

IV 本宮市教育委員会重点施策

1 本宮市第2次総合計画 基本構想（平成31年度～令和10年度）

1 将来像～目指す都市（まち）の姿～

『笑顔』あふれる『人』と『地域』が輝くまち もとみや

将来像は、本宮市が実現すべき姿を示すものであり、今後のまちづくりの象徴となるものです。

第2次総合計画では、「笑顔」、「人」、「地域」の3つをキーワードとし、「本宮市に住む人々や訪れる人々の『笑顔』があふれ、『人』や『地域』がいきいきと輝いている。」将来の姿を目指します。

2 基本目標～大切にする視点～

将来像を実現するため、「大切にする視点」を3つの基本目標として、計画に沿って「住みよさ維持・向上」の取組を推進していきます。

【基本目標1】人を育み 地域を創る 未来へ夢ふくらむまち

全ての分野において子どもを産み育てやすい環境づくりや人材の育成・確保などを重視し、「人を育み、地域を創る、未来へ夢ふくらむまち」を目指します。

【基本目標2】いつまでも健康・豊かで 活力と賑わいにあふれるまち

健康づくりや安心して医療や福祉のサービスを受けられる体制づくり、賑わいや生きがいにつながる雇用の確保や新規産業の創出、産業経済の活性化により、「いつまでも健康・豊かで、活力と賑わいにあふれるまち」を目指します。

【基本目標3】自然と人の暮らしが調和する 安全・安心で快適なまち

自然環境保全や防災に対する意識の醸成、風評払拭に向けた市内外への安全の発信、人々が暮らしやすい都市基盤の形成や仕組みづくりを行い、「自然と人の暮らしが調和する安全・安心で快適なまち」を目指します。

3 重点プロジェクト

将来像の実現と基本目標の達成を図るため、3つの目標と横断的目標を掲げ、総合的かつ効率的に推進します。

«3つの目標»

① もとみやの魅力を高め住みたくなるまちをつくる

- ・移住・定住の促進
- ・移住・定住に不可欠な「しごと」の創出
- ・定住を支える「ひと・もの」の交流の推進

② 市民の希望をかなえ安心で豊かな暮らしを実現する

- ・ライフステージを通した切れ目のない支援
- ・全市民が健やかに安心して暮らせるまちづくり

(③ 紣で結び 活気と笑顔あふれる住みよいまちをつくる

- ・ひと、地域、自治体間等のつながりの強化
- ・利便性の高い持続可能なまちづくり
- ・自然環境と調和したまちづくり

《横断的目標》

○ デジタル技術を活用し新しい時代の流れを力にする

- ・デジタル技術を活用したまちづくり

4 分野別の取組

将来像の実現を支える基本目標を達成するため、5つの政策分野（「子育て・教育」「健康・医療・福祉」、「経済・産業・仕事」、「生活環境・都市基盤」、「市民・行政活動」）ごとに基本施策と施策の柱を定め、体系的に計画を推進します。

【分野1】子育て・教育

- ◆子育て・結婚：子育て・結婚を希望する誰もがその喜びを実感し、未来を担う次世代が育まれているまち
- ◆学校教育：子どもたちが意欲をもって学び、元気でたくましく希望と可能性に満ちているまち
- ◆生涯学習：誰もがいつでも生きがいをもって、意欲的に学習しているまち
- ◆スポーツ：誰もがいつでも健康的に、スポーツを楽しんでいるまち
- ◆歴史・文化・芸術：世代を超えて受け継がれてきた歴史や文化が大切にされ活用されているまち

【分野2】健康・医療・福祉

- ◆健康・医療：誰もが健康づくりに取り組み、自分らしく元気で健やかに暮らしているまち
- ◆高齢者福祉：高齢者が生きがいを実感し、地域で元気に暮らしているまち
- ◆障がい者福祉：障がいによることなく、誰もが生きがいをもって安心して暮らしているまち
- ◆地域福祉：共に支え合う仕組みがあり、みんなが助け合いながら安心して暮らしているまち
- ◆保健福祉環境：健康づくりの環境が充実していて、誰もがいきいきしているまち

【分野3】経済・産業・仕事

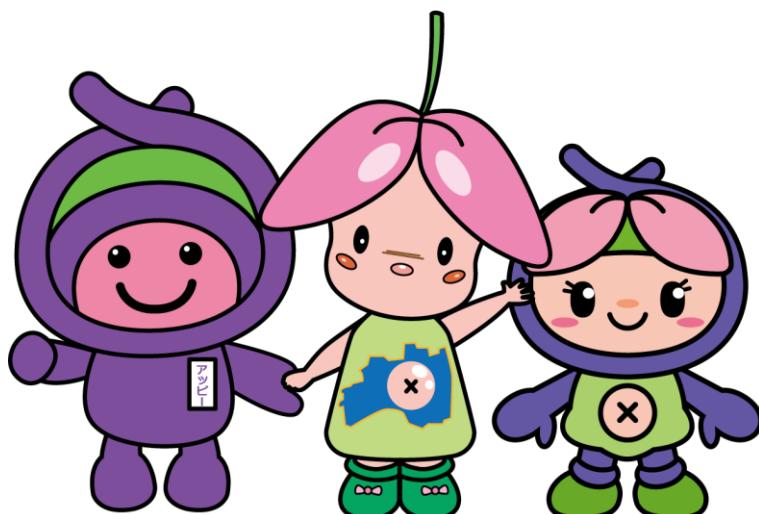
- ◆農林業：農林業が魅力と活力にあふれ、次世代へ継承される持続可能なまち
- ◆商工業：商工業が盛んで経済活力と賑わいがあり、地域の特性が輝いているまち
- ◆雇用対策：若者をはじめ誰もが仕事に対して希望とやりがいを持って働いているまち
- ◆観光・交流・にぎわい創出：地域の資源が生かされ、多くの人々が行き交い賑わいと活力にあふれているまち

【分野4】生活環境・都市基盤

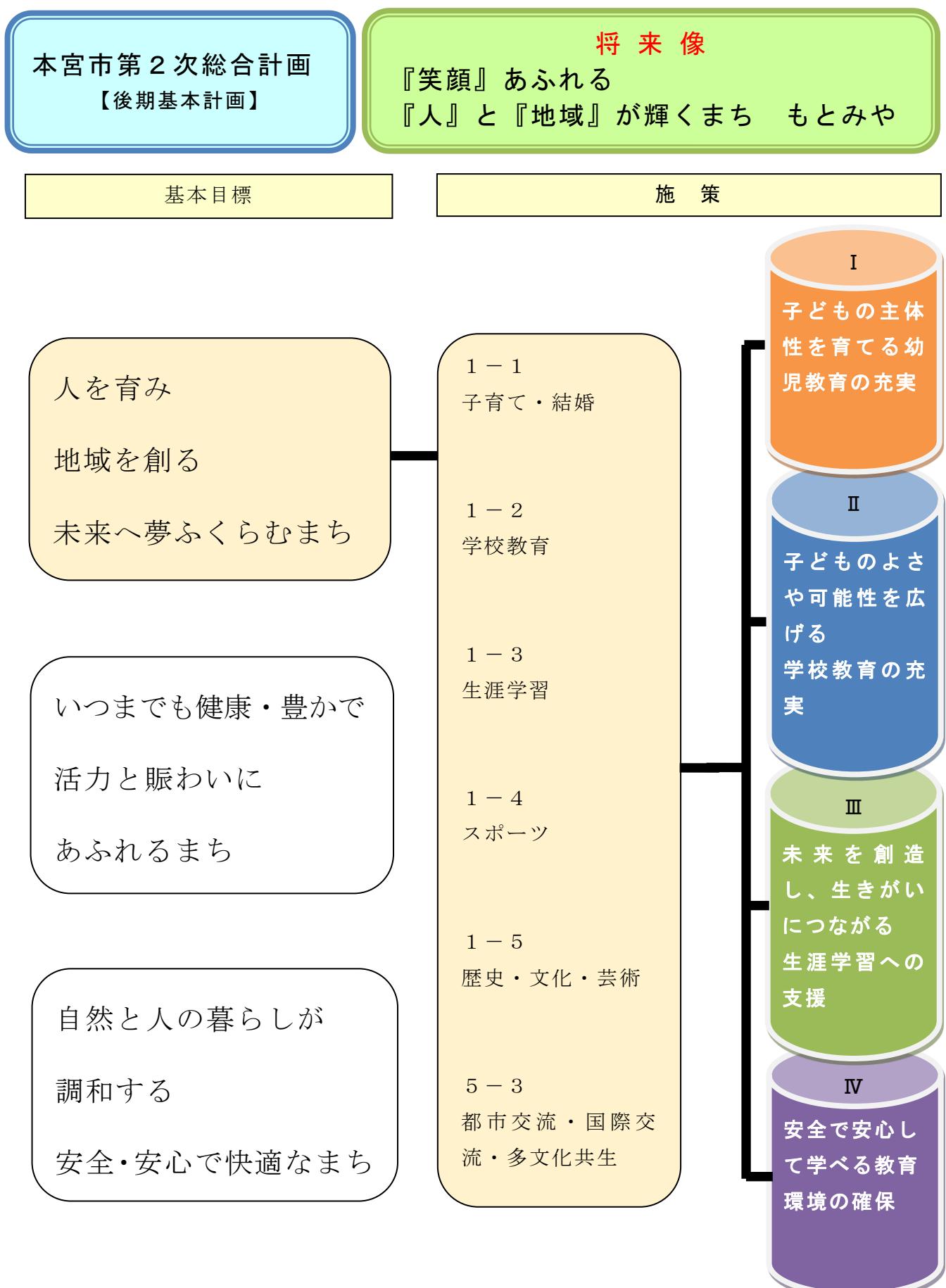
- ◆環境保全・エネルギー：みんなが環境に配慮し、安全で美しい自然環境と人の暮らしとが共生しているまち
- ◆防災・減災：みんなの防災意識が高く、日頃の備えと対応力がある安全なまち
- ◆生活安全：事件や事故がなく、誰もが安全・安心な生活を送っているまち
- ◆都市機能・住環境・土地利用：安全・安心・便利で、景観豊かな都市機能を備えているまち
- ◆道路・公共交通：交通網が整っていて、誰もが安全・安心・快適に出かけることができるまち
- ◆上下水道・雨水排水路：安全・安心・快適に、豊かな水と人の暮らしとが共存しているまち

【分野5】市民・行政活動

- ◆市民活動：市民や地域がまちづくりの主役として、生きがいをもって活躍しているまち
- ◆人権・男女共同：誰もが人権を尊重し合い、平等にいきいきと生活しているまち
- ◆都市交流・国際交流・多文化共生：市民や地域がグローバル感覚に優れ、国内外に開かれた可能性の広がるまち
- ◆情報通信：デジタル技術が様々な分野で快適に有効活用されているまち
- ◆公共施設：施設が安全で利用しやすく有効活用され、将来を見据えた管理がされているまち
- ◆広域等連携：近隣自治体や大学・関係機関等と効果的に連携がとられているまち
- ◆行政活動：市民の目線で、効果的・効率的かつ将来を見据えた行政運営が行われているまち



2 教育委員会重点施策（令和7年度）



本宮市教育振興基本計画（第3期）

基本理念 笑顔あふれる共育のまち もとみや

～夢・生きがいをもち、共に育み、共に育つ教育を目指して～

目指す子ども像「自分の可能性を広げ、よりよい未来を創造しようとする子ども」
目指す大人像「地域に果たす自分の役割を自覚して、学び続ける大人」

施策の基本方針

- 1 人とのかかわりを通した豊かな心の育成(1-1-1)
- 2 体を動かす遊びを通した健やかな体の育成(1-1-1)
- 3 一人一人の育ちにあった教育・保育の推進(1-1-1)
- 4 地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援事業の充実(1-1-1・2)

- 1 自他のよさを認め合い、共によりよく生きる力の育成(1-2-2)
- 2 未来を切り拓く資質・能力の育成(1-2-1)
- 3 心身の健全な成長を目指す教育の推進(1-2-3)
- 4 特別な支援を要する児童生徒のニーズに寄り添った支援(1-2-4)
- 5 地域とつながりながら、未来の担い手を育てる特色ある教育の推進(1-2-5)
- 6 信頼され、地域とともにある、魅力ある学校づくり(1-2-5)
- 7 豊かな心や人間性、教養、創造力を育む読書活動の推進(1-2-2)

- 1 共に学び、一人一人が輝く生涯学習の推進(1-3-1)
- 2 健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進(1-4-1・2)
- 3 「本と友だちになれるまち もとみや」を目指した活動の推進(1-3-3)
- 4 学校と地域を結ぶ社会教育活動の充実(1-3-1・2・4)
- 5 文化や芸術に親しみ活動する機会の充実(1-5-1)
- 6 歴史と文化の継承と発信(1-5-2)
- 7 都市間・多文化等交流の推進(1-3-4) (5-3-1)

- 1 安全な教育施設整備(1-2-6、1-3-4)
- 2 安全・安心な教育環境の確保(1-2-6)

※()内の数字は、「本宮市第2次総合計画」との対照を表しています。

各 施 策 の 方 針 と 主 な 取 組

この重点施策は、「本宮市第2次総合計画」に示す本宮市の将来像「『笑顔』あふれる『人』と『地域』が輝くまち もとみや」の実現及び本宮市教育振興基本計画における施策の展開に向け、施策の方向と主な取り組みを定めます。

基本目標1 子どもの主体性を育てる幼児教育の充実

施策1 人とのかかわりを通した豊かな心の育成

□ 施策の方向

- (1) 遊びの中で好奇心や探究心、思考力の芽生えを培います。
- (2) 集団生活での人とのかかわりを通じて、規範意識や道徳性の芽生えを促進し、生きる力の基礎を培います。
- (3) 読書活動を推進します。
- (4) 日本古来の行事や遊びの伝承を推進します。

□ 主な取り組み

- (1) あいさつができる子どもの育成
- (2) 探究心や好奇心の育成
- (3) 人とかかわる力の育成
- (4) 読書活動を通した保育環境づくりの推進
- (5) 様々な生活体験の推進
- (6) 家庭教育支援の推進

施策2 体を動かす遊びを通した健やかな体の育成

□ 施策の方向

- (1) 幼児一人一人が健康、安全について関心を持ち、自分から健康な生活を営むことのできる能力や態度を育成します。
- (2) 幼児の体力や運動能力を高める活動を積極的に推進します。
- (3) 幼児一人一人の健全な心身の基礎を培うため、基本的な生活習慣や生活リズムの自立を促します。

□ 主な取り組み

- (1) 本宮市幼保共通カリキュラムによる保育内容の充実
- (2) 健康づくり推進事業
- (3) 食育・食物アレルギーに関する研修会等の実施
- (4) 生活リズム定着の促進

施策3 一人一人の育ちにあった教育・保育の推進

□ 施策の方向

- (1) 幼児の主体的な活動を促し、幼児一人一人の発達の過程に応じ「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮した指導計画を作成します。
- (2) 教員や保育士の研修を充実させ、保育の質の向上に努めます。

□ 主な取り組み

- (1) 一人一人の育ちに応じた保育事業
- (2) 保育の質の向上と小学校等との連携事業の充実

施策4 地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援事業の充実

□ 施策の方向

- (1) 多様なニーズに応じた子育て支援事業の拡充と充実した子育て環境の提供に努めます。
- (2) 待機児童解消に努めます。
- (3) 在宅の子育て世帯に対する支援体制をさらに充実させていきます。

□ 主な取り組み

- (1) 預かり保育事業
- (2) 一時保育事業
- (3) 延長保育事業
- (4) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- (5) 地域子育て支援センター事業

基本目標2 子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実

施策1 自他のよさを認め合い、共によりよく生きる力の育成

□ 施策の方向

- (1) 自立した一人の人間として、自他のよさを認め合い、他者と共によりよく生きるために基盤となる道徳性を育みます。
- (2) 自らの可能性を信じ、自らの力で生き方を選択していくことができるようになるため、自己の在り方や生き方を職業生活や社会生活との関係で考える力や、社会の一員としての役割を果たそうとする態度を身に付けられるよう、計画的かつ継続的なキャリア教育の取り組みを推進します。
- (3) 豊かな体験を通して感動する心を育むとともに、礼儀や規律を重んじ人権や生命を尊重して行動できる子どもを育てます。

□ 主な取り組み

1 共に生きる力の育成

(1) 道徳教育の推進

■道徳教育の要である道徳科の授業を充実（量的確保・質的改善）させるとともに、重点的に育みたい道徳性を明確にして指導にあたるなど、学校教育全体を通して道徳教育を推進します。

(2) 特別活動の指導の充実を踏まえたキャリア教育推進事業

■児童生徒の発達段階や発達特性に応じて、職業や社会との関係の中で自己の在り方を考えたり、自己有用感を高めたりすることができるよう、各種企業との連携・協力や文化・スポーツ等のスペシャリストから「生き方」を学ぶ場を設定し、キャリア教育の充実を図ります。

■小・中学校と継続して、本宮市キャリア・パスポート「マイノート」を活用して、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、主体的に学びに向かう力を育み自己実現につないでいきます。

(3) 伝統・文化に関する教育の推進

(4) 体験活動促進事業

(5) 国内・海外派遣交流事業

(6) 読書活動の充実による豊かな心の育成

2 いじめ、不登校等への対応～子どものサインを見逃さない～

(1) スクールソーシャルワーカー配置事業

■学校生活を軸にいじめ、不登校、自傷・他害等の様々な不適応行動を“表出せざるを得ない”状況にある、または、“表出する恐れのある”児童生徒に対して支援を行います。

(2) 学びの場への復帰支援事業

■様々な理由で学校に登校できない児童生徒に対して、学習や自立活動を支援することを目的とした「適応指導教室（すまいる・るーむ）」を開設して、学校との連携のもと学校復帰を支援したり、居場所づくりや学習の保障を行ったりします。

(3) 教育相談体制の充実

■スクールカウンセラーを配置（小学校等にも対応）し、児童生徒及び保護者の悩みや不安に対し、心理面からの支援を行います。

(4) 保健福祉部局や各種関係機関等との連携の強化

■保健福祉部局や各種関係機関等と情報を共有しながら、発達障がい等の傾向が見られる就学前の児童生徒への早期対応など、校種の変わり目における切れ目のない支援体制づくりに努めます。

■要保護児童等対策地域協議会への参加等を通して、児童虐待や経済的困窮、ヤングケアラー等、また、それらの兆しやリスクの把握に努め、早期段階からの対応・支援に努めます。

施策2 未来を切り拓く資質・能力の育成

□ 施策の方向

- (1) 予測困難な社会の変化に主体的に関わり、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を育成します。
- (2) 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視しつつ、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成します。

□ 主な取り組み

1 生きる力を育む教育の推進

- (1) 育成を目指す資質・能力の明確化
 - (2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
 - (3) カリキュラム・マネジメントの確立
 - (4) 保育所・幼稚園、小・中学校が連携した学力向上の推進
 - (5) チャレンジ学習の奨励
- 各種検定の受検を奨励することにより、漢字や計算、語彙力などの基礎学力や目標に向かって挑戦し、「やればできる」という達成感から学習意欲の向上を図り、自己実現を目指す態度を育てます。

2 社会の変化や自然界の変化に対応する教育の推進

- (1) 外国語活動・外国語科の充実（外国語指導助手配置事業）

■外国人英語指導助手による小学校の外国語活動、外国語科や中学校の外国語科の指導を通じ、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めます。
- (2) 国際理解教育の推進
- (3) 国内・海外派遣交流事業（再掲）
- (4) 理数教育の推進（科学的リテラシーを含む）

■理科や算数・数学の授業改善を図ることなどにより、理科や算数・数学に対する興味・関心を高め、科学的・数学的な思考力の育成を図ります。

■理数科への興味関心を高めるために、各研究作品コンクールへの出品、算数数学ジュニアオリンピックへの参加を促します。
- (5) ICT活用能力と情報モラルの育成

■GIGA 端末の計画的更新と効果的な活用促進のため、継続して情報通信技術支援員（ICT 支援員）の配置及び教職員の研修や授業支援等を行っていきます。また、電子黒板等のICT 機器環境を整え、さらに学習支援アプリの活用やプログラミング教育等、情報活用能力の育成に努めます。

施策3 心身の健全な成長を目指す教育の推進

□ 施策の方向

- (1) 自ら健康な生活を心がけて生活し、進んで運動に親しむようにします。
- (2) 様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる食育を推進します。
- (3) 健康や体力を保持増進する態度を育成し、各種健康課題の改善に努めます。

□ 主な取り組み

(1) 健康な体づくりの推進

■全国体力・運動能力調査の分析により児童生徒の実態を捉え、各校の課題解決のための具体的な方策の立案や環境整備を支援し児童生徒の体力向上を行います。

■各小・中学校の学校保健委員会の活性化を支援し、児童生徒の健康保持・増進や肥満傾向にある児童生徒の減少やむし歯治療率の向上に努めます。

(2) 外部指導者の活用

(3) 食育指導の推進

■児童生徒の健康的な食生活習慣を形成するため、栄養教諭や栄養職員が小・中学校を訪問して食育指導を実施します。

(4) 健康教育の推進

■病気の予防に関する教育や喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する教育、性に関する教育について、養護教諭が積極的に参画する授業を実施し、家庭や関係機関などとも連携して取り組みます。

(5) 市民競技力向上対策事業

施策4 特別な支援を要する児童生徒のニーズに寄り添った支援

□ 施策の方向

- (1) 特別な支援を要する児童生徒の生活や学習上の困難を改善・克服できるよう児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制を構築し、適切な指導や必要な支援を行います。

□ 主な取り組み

(1) 特別支援教育の充実

(2) 特別支援教育支援員配置事業

■特別な支援を要する児童生徒及び児童生徒が所属する学級に対して、特別支援教育支援員を適正人数配置するように努め、児童生徒一人一人の特性やそれぞれが抱える困難に応じた支援や合理的配慮が行えるようにします。

(3) 就学前の早い段階からの就学相談の推進

施策5 地域とつながりながら、未来の担い手を育てる 特色ある教育の推進

□ 施策の方向

- (1) 持続可能な社会を構築するための環境教育、伝統・文化に関する教育や地域学習について、コミュニティを活かした本宮らしい特色ある教育を推進します。
- (2) 子どもの安全・安心を確保し、よりよい教育環境の整備を進めます。

□ 主な取り組み

- (1) 地域と連携した学校教育の充実
- (2) P T Aとの連携による家族とのふれあいを深める活動の推進
- (3) 放射線教育の推進
- (4) 環境教育・エネルギー教育の推進
- (5) 子ども安全パトロール事業

施策6 信頼され、地域とともにある、魅力ある学校づくり

□ 施策の方向

- (1) 校長のリーダーシップのもと、全教職員や学校内外の多様な人材が、それぞれ専門性を生かし、学校組織力を最大限に発揮した学校運営を行います。
- (2) 学校を変化する社会の中に位置付け、学校と社会が「よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創る」という目標を共有し、社会との連携・協働により、その実現を目指します。
- (3) 教職員研修を充実し、自らの資質能力の向上に努める教職員を支援する機会と場を設け、教職員の指導力向上を図ります。
- (4) 子どもと向き合う時間を確保するために、チーム力を発揮するとともに、PDCAサイクルを機能させ、業務の精選・効率化を目指します。

□ 主な取り組み

- (1) 教職員研修の充実

■教員としての専門性、いじめ・体罰、ＩＣＴ教育など今日的な教育課題への対応力などの向上のため、専門的な知識を有する大学教授などを招へいし、教員の指導力や教育課題への対応力、学校経営力等の向上のために、研修の充実を図ります。

- (2) 保育所・幼稚園、小・中学校が連携した教育の推進
- (3) コミュニティ・スクールの推進
- (4) 学校に関する情報発信の充実

施策 7 豊かな心や人間性、教養、創造力を育む読書活動の推進

□ 施策の方向

- (1) 読書活動に対して日常的に取り組み、自ら本を手に取り、楽しんだり、活用したりすることのできる本が好きな子どもを育てます。
- (2) 作者の意図や記載されている情報を読み解きながら、自分の考えを形成していく能動的な読書を推進します。
- (3) 学校図書館としての3つの機能「読書センター」「学習センター」「情報センター」が最大限に発揮できるよう、図書館ネットワークシステムの利用促進を図り、学校司書・公共図書館と連携しながら取り組みます。
- (4) 読書習慣の向上を目指し、学校・家庭・地域の連携による読書活動を推進します。

□ 主な取り組み

(1) 朝読書や家読の推進

■幼稚園・保育所、小・中学校連携を通して、子どもたちが読書に親しみ、主体的に読書する習慣を身につけられるように、朝の読書や家読を推進します。

(2) 学校図書館の活用の推進

■学校司書と連携しながら、学校図書館を計画的に利活用することにより、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実させます。

(3) 公共図書館と連携した読書活動の推進

■図書館司書と読書活動ボランティアが連携を図り、蔵書の団体貸出（ドリーム文庫等）、蔵書の整理・修繕、読み聞かせ、ブックトーク・アニメーション等を推進します。

■本に関する多様な情報を積極的に提供することにより、子どもたちが良書と出会い、新たな知識を獲得したり、感動を味わったりできるよう環境の整備・充実に努めます。

基本目標3 未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援

施策1 共に学び、一人一人が輝く生涯学習の推進

□ 施策の方向

- (1) 市民の多様な生涯学習ニーズに応じた学習の機会を提供するとともに、学習内容の充実に努めます。
- (2) 文化スポーツ振興課を中心に、各地区公民館・分館のネットワークを強化するとともに、各社会教育団体との連携を図り、「いつでも、どこでも、だれでもが学べる」環境づくりを推進します。また、NPO法人生涯学習プロジェクトもとみやと協働して、生涯学習環境の継続的な運用を図ります。
- (3) 地域に伝わる様々な魅力を学習するため、地域の人材と情報を生かし、つなげることにより、地域の伝統・文化を継承していきます。また、ふるさとに誇りを持つことにより、市民一人一人が輝きながら自己実現を目指す自主的・主体的な循環型学習活動を支援します。

□ 主な取り組み

- (1) 生涯学習事業（成人教育等）の充実
- (2) 地区公民館・分館を拠点とした地域活動の支援
- (3) 社会教育団体活動の支援
- (4) 世代間をつなぐ学習の支援

施策2 健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進

□ 施策の方向

- (1) 各種スポーツ大会に参加できる環境を整備し、市民がスポーツに親しみ、健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進を図ります。
- (2) スポーツ活動を推進するため、スポーツ推進委員活動の支援に努め、地域スポーツの充実を図ります。
- (3) スポーツ協会やスポーツ少年団、スポーツクラブなどスポーツ関係団体の育成・支援に努め、生涯スポーツの推進を図ります。
- (4) 総合型地域スポーツクラブとの連携を強化し、生涯スポーツの充実を図ります。

□ 主な取り組み

- (1) 競技力の向上と各種大会の充実
- (2) 地域スポーツ活動の推進
- (3) スポーツ関係団体の育成・支援の充実
- (4) 総合型地域スポーツクラブの育成と支援

施策3 「本と友だちになれるまち もとみや」を目指した活動の推進

□ 施策の方向

- (1) 読書活動を通して市民がつながり、自ら本を取り、読書を楽しみ、本を活用した心豊かな生活ができるよう読書環境の充実に努めます。
- (2) 市立図書館と学校図書館のネットワークシステムの積極的活用を図ります。
- (3) 市立図書館と子どもの読書に関わる組織・団体・関係機関と連携した読書活動を推進します。

□ 主な取り組み

- (1) 読書活動の推進
- (2) 学校図書館との連携による取り組みの推進
- (3) 図書館ネットワークシステムの活用の推進
- (4) 分館・移動図書館車の充実
- (5) 家庭での「読み聞かせ・読書」普及活動の推進
- (6) 蔵書の充実と貸出・図書館利用の促進

施策4 学校と地域を結ぶ社会教育活動の充実

□ 施策の方向

- (1) 教育環境の充実を図るために、「地域学校協働活動事業」「体験活動・ボランティア活動支援センター事業」を活用し、家庭・学校・地域の連携を図ります。
- (2) 子どもの安全・安心を確保し、地域におけるより良い教育環境の整備を進めます。
- (3) 社会教育施設において、地域の学習資源を活用した体験や学習機会の充実を図ります。

□ 主な取り組み

- (1) 地域学校協働活動事業の充実
- (2) 放課後子ども教室事業の推進
- (3) 青少年健全育成事業の実施
- (4) 学校と地域、社会教育施設との連携

施策5 文化や芸術に親しみ活動する機会の充実

□ 施策の方向

- (1) 市民のニーズに合った美術展や歴史、民俗等の企画展を開催し、文化意識の向上を図ります。
- (2) 市民の文化芸術活動を発表できる機会を充実させるとともに、市民の自主的な文化芸術活動ができるよう環境整備を推進します。
- (3) 市民が優れた舞台芸術に触れる機会を提供します。

□ 主な取り組み

- (1) 企画展開催事業の充実
- (2) 文化芸術活動の支援
- (3) 文化芸術鑑賞教室の開催

施策6 歴史と文化の継承と発信

□ 施策の方向

- (1) あらゆる世代の人々が本宮市の歴史・文化を楽しみながら学び、郷土への誇りと愛情を育めるよう、情報の発信に努めます。
- (2) 文化財や各地域に伝わる伝統行事などについて、市民共有の財産として将来に伝承されるよう、文化財調査委員会とともにその保護と活用に努めます。
- (3) 郷土の民俗芸能等の貴重な文化遺産を保存継承している団体の活動を支援し、後継者の育成を推進します。

□ 主な取り組み

- (1) 指定文化財等の拡充
- (2) 文化財や史跡の保存・整備
- (3) 文化財講座・見学会等の開催
- (4) 文化財保存団体等への支援

施策7 都市間・多文化等交流の推進

□ 施策の方向

- (1) 友好都市等の異なる文化や歴史などにふれあい、友好や相互理解を深めるとともに、多様な価値観を理解し身に付ける機会をつくります。
- (2) 他都市との交流に伴う情報発信を通じて、自分が住む地域を再認識するとともに、地域への誇りや愛情を育みます。

□ 主な取り組み

- (1) 国内・海外派遣交流事業（再掲）
- (2) 都市間交流の推進

基本目標4 安全で安心して学べる教育環境の確保

施策1 安全な教育施設の整備

□ 施策の方向

- (1) 教育施設の耐震化事業を計画的に推進します。
- (2) 建物が老朽化している施設については、耐震化と併せて改修事業を実施します。
- (3) 安全・安心で快適な教育環境の整備に努めます。

□ 主な取り組み

(1) 学校施設等長寿命化推進事業

■建築年数と施設利用状況、児童生徒数の推計を注視しながら、「本宮市学校施設等長寿命化計画」に基づき、中長期的な視点のもと、学校施設等の長寿命化を推進します。

(2) 社会教育施設耐震化推進事業

■建物や設備の老朽化が進み、また、耐震補強が必要な社会教育施設の耐震化・大規模改修事業を年次計画に基づき実施します。

(3) 学校施設環境整備事業

■学校施設などの照明設備の高効率照明（LED照明）への計画的な更新を行い、学習環境の改善を図ります。

施策2 安全・安心な教育環境の確保

□ 施策の方向

- (1) 防災、危機管理などの安全安心な学校づくりに努めます。
- (2) 東日本大震災、令和元年東日本台風の体験・教訓を踏まえた防災教育を推進します。

□ 主な取り組み

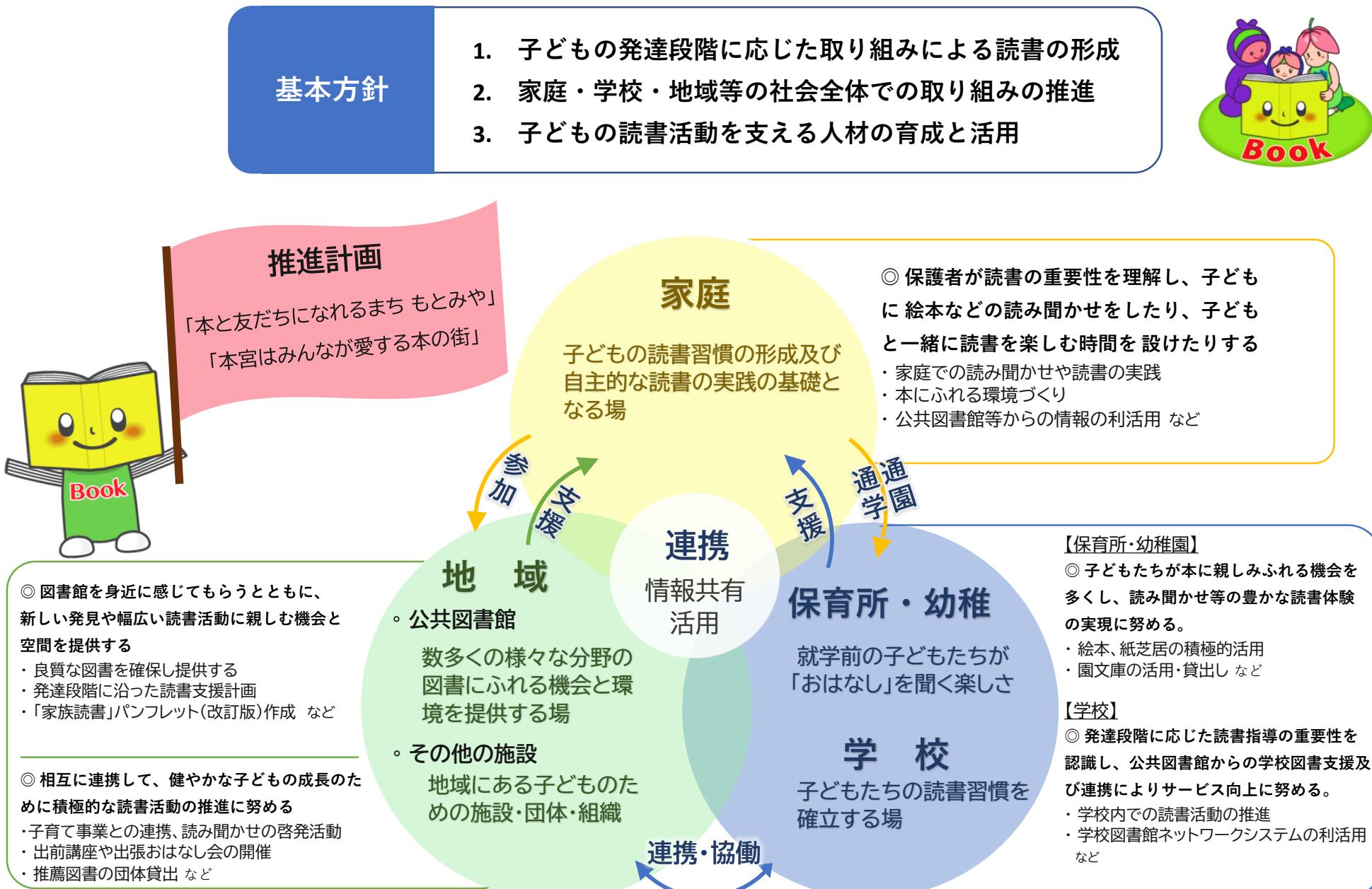
(1) 安全教育の推進

(2) 防犯・安全に関する情報メール配信システムの整備

(3) 通学路の安全対策

(4) 防災教育の充実

読書活動推進に係る体制図



令和7年度 本宮市学校教育指導の重点

〈基本理念〉
笑顔あふれる共育のまち もとみや
～夢・生きがいを持ち、共に育み
共に育つ教育を目指して～

- ① 自他のよさを認め合い、共によりよく生きる力の育成
- ② 未来を切り拓く資質・能力の育成
- ③ 心身の健全な成長を目指す教育の推進
- ④ 特別な支援を要する児童生徒のニーズに寄り添った支援
- ⑤ 地域とつながりながら、真の復興の担い手を育てる特色ある教育の推進
- ⑥ 信頼され、地域とともにいる、魅力ある学校づくり
- ⑦ 豊かな心や人間性、教養、創造力を育む読書活動の推進

本宮市教育委員会

- 【目指す学校の姿】
- 児童生徒や地域の実態を的確に捉え、校長のリーダーシップの下で子どものよさや可能性を広げる学校
 - 家庭・地域と連携して教育活動を行う開かれた学校
 - 信頼され、地域とともにいる、魅力ある学校

【目指す子どもの姿】
**自分の可能性を広げ、
よりよい未来を創造しようとする子ども**

- 【目指す教師の姿】
- 環境の変化を前向きに受け止め学び続ける教師
 - 子ども一人一人の学びを最大限に引き出す教師
 - 主体的な学びを支援する伴走者としての教師

本年度の重点実践事項

未来を切り拓く資質・能力の育成

1. 生きる力を育む教育の推進
 - ・ 育成を目指す資質・能力の明確化
 - ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
 - ・ 振り返りの場の確保、日常生活に即した課題の工夫
2. 学びを支える学級・学習集団づくり
 - ・ 子ども同士、教師と子どもの信頼関係づくり
 - ・ 学習者を主語にした「個別最適な学び」「協働的な学び」の推進
 - ・ 多様な考えに触れ、自分の考えを深める場の工夫
3. 家庭学習と読書の習慣化
 - ・ 自己マネジメント力の育成（学びに向かう力）
 - ・ 発達段階に応じた読書活動の推進

豊かな人間性や社会性の育成

1. 共通理解に立った積極的な生徒指導の推進
 - ・ いじめの未然防止につながる発達支持的生徒指導の充実
 - ・ 新たな不登校児童生徒を出さない、不登校児童生徒への支援の充実
2. 道徳教育の充実
 - ・ 道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実（全校体制の道徳教育）
 - ・ 道徳科の授業における「自己を振り返る」場の確保と指導の充実
 - ・ 発達段階に応じた「考える道徳」「議論する道徳」の転換
3. 特別活動の指導の充実
 - ・ 主体的に話し合い、合意形成する「自発的、自治的な活動」の充実（学級会、児童会・生徒会活動の重視）
 - ・ 地域と連携したキャリア教育の充実（職場体験、地域指導者の活用等）

健康な体と運動能力の育成

1. 基本的な生活習慣づくり、食育指導、健康教育の推進
 - ・ 家庭や幼保と連携した早い段階からの指導の充実
 - ・ 学校保健委員会の活性化及び関連機関と連携した指導の充実
 - ・ 肥満の解消に向けた健康指導と個別対応指導の実践
 - ・ 食育の日（毎月19日）における食生活の点検・改善
2. 運動量の確保を重視した指導の充実
 - ・ 教科体育における運動量の確保
 - ・ 児童期運動指針を活用した望ましい運動習慣の形成（小）
3. 運動の日常化を目指した指導の充実
 - ・ 業間運動、部活動等における指導の充実
 - ・ 各種スポーツ行事への参加奨励と指導の充実
 - ・ 「自分手帳」の活用による健康・運動マネジメント力の向上

重点目標

関連施策

教育施策の動向・基盤

主な達成基準

- 【特別支援教育の充実】** ○幼保小中の早期の引継ぎの重視 ○特別支援教育支援員配置事業（支援員の専門性の向上） ○未就学児等、早期就学相談の強化
【グローバル化への対応】 ○国際理解教育の推進 ○海外派遣事業(中) ○外国語指導助手の活用 ○英語弁論大会(中)への参加

【学級経営の充実、学びの連続の共有化、学習集団づくりの推進】～幼稚園・保育所、小・中学校連携～

- 学校教育推進委員会（学力向上委員会、心の教育委員会、健康・体力向上委員会）の充実
- 不登校、児童虐待、ヤングケアラー等への対策の充実（SSW配置事業、学びの場への復帰支援事業、教育相談体制の充実＜県SC等派遣事業、市SCの活用＞、関係機関等との連携強化）
- QUをもとにした学級経営の改善・充実＜年2回＞

【社会に開かれた教育課程】～コミュニティ・スクール～

- 【学校と地域の連携】** • 協働体制の推進・教育目標の共有・地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みの整備・メディアコントロールへの取組・防災教育の充実
【地域理解】 • 学区内の伝統文化活動の理解と参加への動機付け・教員の地域を知る機会の設定（市内フィールドワーク）・社会科副読本（電子版）の有効活用
【社会教育活動の充実】 • 地域学校協働活動事業の充実・放課後子ども教室事業の推進（遊友クラブ）・青少年健全育成事業の充実

- NRTにおいて平均偏差値（小学校53.9、中学校51.7）
- アンダーアチーバー（Oゼロ）
- 全国学力・学習状況調査（全国平均以上）
- ふくしま学力調査（学力の伸び率100%）
- 読書量の増加（図書室の貸出冊数月1冊以上100%、家読冊数）

- いじめの防止、早期発見およびその対処への取組み（複数回のアンケートならびに教育相談の実施、迅速な対応の徹底）
- 不登校児童生徒への支援（適応指導教室と学校の連携、学習機会の確保、引きこもりの解消、ICTの活用）

- 肥満（軽度肥満以上）出現率（小12%・中12%）
- むし歯の治療率（小94%・中88%）
- 全国体力・運動能力調査（全国平均程度）
- 各種スポーツ行事、大会に参加する子ども（積極的な取組）

令和7年度 本宮市保育所・幼稚園教育指導の重点

本宮市教育委員会

<基本理念>

笑顔あふれる共育のまち
もとみや
～夢・生きがいを持ち、共に育み、
共に育つ教育を目指して～

- ① 人との関わりを通した豊かな心の育成
- ② 体を動かす遊びを通した健やかな身体の育成
- ③ 一人一人の育ちにあった教育の推進
- ④ ニーズに応じた地域子育て支援の充実

<目指す保育所・幼稚園の姿>

- 安全・安心・信頼される保育所・幼稚園
- 子どもの夢を育む保育所・幼稚園
- 子ども・保育者・保護者・小中学校・地域
がつながり、地域の子育て拠点となる保育
所・幼稚園

＜ 目指す子どもの姿 ＞
自分なりの力を發揮し、様々な環境に
主体的に関わり夢をもっている子ども

<目指す保育者の姿>

- 心身共に健康で意欲あふれる保育者
- 幼児理解に努め一人一人に応じた保育により、
子どもの主体性を育んでいく保育者
- 組織を大事にしながら、専門職としての自覚を
もち、危機管理・自己研鑽に励む保育者

本年度の重点実践事項

基本的生活習慣の育成

- 生活に必要な経験を積み重ねる中で、自分で
できることを増していく環境構成と援助
 - ・ あいさつの習慣
 - ・ 健康で安全な生活リズムや食習慣の形成
 - ・ 話を聞き、理解し、伝え合うことのできる
力の育成

人と関わる力の育成

- 自分の感情や意志を表現しながら、自分を取り巻く人と共に活動する楽しさを味わえる環境構成と援助
 - ・ 人や物への興味や関心がもてる環境づくり
 - ・ 葛藤や協同体験ができる環境づくり
 - ・ 様々な人々との交流の工夫
 - ・ 規範意識の育成

健全な心と体の育成

- 友達や保育者との温かな触れ合いや、身体を
動かす気持ちよさを味わえる環境構成と援助
 - ・ 受容的、応答的、対話的な温かな関わり
 - ・ 絵本を通しての心地よい保育活動
 - ・ 運動機能を伸ばす様々な活動の工夫

重点目標

重点施策

- ・ 保育課程・教育課程の充実（年齢別研究会、幼保共通カリキュラムの実践、保育の個別計画）
- ・ 教職員の資質の向上（新任研修、園内研修、教職員全体研修）
- ・ 幼児の発達する姿やよさに目を向けた評価の充実（学びの物語、カンファレンス、個別の指導計画）
- ・ 健康づくり推進事業（親子体操、食育、健康づくり環境整備、屋外活動の積極的推進、スクリーンタイムの制限）
- ・ 幼保小中連携の推進（架け橋期プログラム教育の充実・公開保育、公開授業、交流活動、心の教育委員会、学力向上委員会、健康・体力向上委員会）
- ・ 家族読書活動の推進（家族読書・モトム号・ドリーム文庫の活用等）
- ・ 子育て支援事業（すこやか子育て相談・一時保育・プレ幼稚園等）
- ・ 特別支援教育の充実（個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成、特別支援関連研修、関係機関との連携、安全に生活できる環境）
- ・ 感染症予防の推進（手洗い・換気の徹底・手指消毒の推奨）